

☆大阪狭山市 議会だより

—編集・発行 議会だより編集委員会—

- 代表質問.....②
 フロンティアネット (田中 昭善)
 政友会 (山本 尚生)
 みらい創新 (中井 新子)
 日本共産党議員団 (北村 栄司)
 公明党 (徳村 賢)
- 個人質問.....⑤
 小原 一浩 (新風会)
 薦田 育子 (日本共産党議員団)
 片岡 由利子 (公明党)
 丸山 高廣 (フロンティアネット)
 林 憲一郎 (みらい創新)
 西野 榮一 (フロンティアネット)
 松尾 巧 (日本共産党議員団)
 鳥山 健 (みらい創新)
- 常任委員会審査のあらまし.....⑨
- 議決結果一覧.....⑫

キレハノブドウ

陶器山に自生しています。「切れ葉」という名のごとく、葉っぱの切れ込みが深いのが特徴です。葉・茎・根は漢方薬に使われました。実は美しいですが、苦くて食べられません。

議会だよりの表紙写真を募集中！

議会事務局 TEL366-0011 (内線569)
メール gikai@city.osakasayama.osaka.jp

代表質問
フロンティアネット
田中 昭善

まちづくりについて

問 市長は市長就任以来、危機的な財政の立て直しを施策の最重要課題と位置付け、財政の健全化に取り組んでこられた。その結果、10年連続黒字決算となっている。

また、「市民と協働のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「子育てにやさしいまちづくり」を優先的に取り組むべき施策に位置付け、3期12年に渡って先進的な取組みを進めてこられた。

市長がめざしてこられた「まちづくり」に対し、どのように評価されているのか。

また、任期も残すところ半年である。次期について、見解を伺う。

答 次期、市長選挙には出馬しない。

これにより、3期目の任期も残すところ半年となった。市民の皆さまは、もっと暮らしやすいまちを望んでおられると思う。残りの期間を期待に応えられるよう全力で取り組んでいく。

子どもの医療費について

問 かねてより、懸案となっている子ども医療費の中学3年生までの助成拡大について、現時点での見解を伺う。

答 平成26年12月定例月議会に条例改正を提案、平成27年4月実施に向け、調整している。

市道西除川左岸線の供用開始に向けた取組状況について

問 現在、供用開始に向け、鋭意取り組まれていると思うが、現時点での進捗状況及び供用開始の見通しについて伺う。一方、洞ヶ淵橋から

南海金剛住宅までは、ガードレールは整備されているが一部未舗装であり、舗装や防犯灯の早期整備を願うが、見解を伺う。

答 全線開通に向け、準備を進めているが、用地買収で一部地権者と整合が図れていない状況である。

また、要望区間の舗装や防犯灯の設置については、今後の開発等による状況変化の把握と、周辺地区や隣接土地所有者との整合が不可欠であるので、状況を整えた上で、施工していく。



不登校の子どもの現状と今後の取組みについて

問 文部科学省の調査では、全国で不登校だった小中学生は約12万人（小学生2万4千人、中学生9万5千人）で、昨年度より増加しており、大変気になる問題である。

①本市は、増加傾向にあるのか。②今年度、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを市独自で配置されたが、その活用は。

答 ①全国と同様、小中学校とも増加傾向となっている。今年度、本市で多い不登校の原因は、「無気力」、「不安など情緒的混乱」である。②細かなサポートができるようになった。本年7月末でスクールカウンセラーが31回で「不登校」、「いじめ」、「発達障がい」、「家庭の問題」の相談となっている。スクールソーシャルワーカーは12回で、「不登校生徒の家庭支援」、「不登校生徒の対応に関するケース会議」となっている。

質疑内容は各議員が作成し、抽選により決定された質問順序のとおり掲載しました。

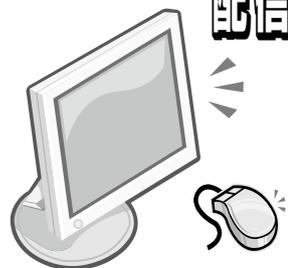
一般質問

議会を傍聴 しませんか

12月定例月議会

11月21日(金) 議会運営委員会
12月1日(月) 初日
10日(水) 代表質問
11日(木) 個人質問
16日(火) 建設厚生常任委員会
17日(水) 総務文教常任委員会
22日(月) 最終日

本会議録画映像
配信中!



代表質問

政友会
山本

ひさお
尚生

平成25年度決算について

問 平成25年度決算は、約8億円の黒字となった。財政調整基金の残高は累計で約31億円である。少子高齢化の進展や法人税率の引下げ等で、今後も厳しい財政状況が予測される。そこで、平成25年度決算に対する講評と財政調整基金を活用したまちづくりについて伺う。

答 市民の皆様等の協力のおかげで、10年間連続して黒字決算となった。市税収入は減少したが、国の交付金等を確保した。歳出は、人件費は減少したが、業務のICT化の推進により委託料や社会保障関連経費が増加した。今後、財政調整基金を取り崩す予定はない。新たなまちづくりは、次の市長に委ねたい。

全国学力・学習状況調査について

問 本年4月の全国学力・学習状況調査で、大阪府は小中学校の全科目で全国平均を下回った。また、生活習慣では、スマホなどの利用に課題がある。そこで、本市の結果の講評と今後の教育方針等について伺う。



答 本市の小中学校は、全項目で大阪府平均を上回り、全体的に良好であった。小学校の国語でわずかに全国平均を下回ったが、他の6項目で全国平均を上回った。教育委員会では、教職員が前向きに取り組んだ成果と捉えている。学習状況調査で

は、自尊感情と規範意識は、ほぼ全国平均となった反面、睡眠不足や家庭学習時間に課題が残る。本市の結果概要と共に本年10月中に公表する予定である。本市では、「学力・心の力・体力」をバランスよく備え、意欲的、主体的に生きる子どもの育成をめざした教育を進める。

子ども・子育て支援新制度について

問 来年4月施行の新制度では、利用者負担額は、国の定める基準内で市町村が定めるが、本市の利用者負担額はまだ決まっていない。来年度の幼稚園や保育所の募集など、新制度への移行と今後の公立幼稚園のあり方について伺う。

答 新制度における保育の2・3号認定の利用者負担額は現行制度と大きく変わらないが、教育の1号認定は公立幼稚園の利用者負担額が大幅に高くなる。来年度の募集では、公立幼稚園の保育料は、現行と比べて負担が大きくなるように経過措置を考えている。今後、保育ニーズは拡大し、教育ニーズは減少すると予測する。そこで、転用も含めた現有施設の効果的な活用を視野に入れ、公立幼稚園のあり方を中・長期的な視点に立って検討していく。

本市の自然災害への対応について

問 本市の河川等のインフラの状況と避難勧告の発令や避難場所の指定の見直し等について伺う

答 本市のインフラは、一部を除く当面の計画部分は完成しているが、猛烈な大雨による甚大な災害の発生の可能性はある。避難勧告の発令は、市民が適切に判断できるように検討していきたい。また、避難所の環境改善や住宅開発の進捗等に応じた避難所の見直し等も検討したい。今後も市民の安全・安心の確保に取り組んでいきたい。

代表質問

みらい創新

中井 新子

市政運営の総括について

問 近年、少子高齢社会の急速な進展、社会情勢が目まぐるしく変化する中で市民の多様な意見・要望等があり、その対応が求められている。また、気象変動で想定外の災害等が起こり得る状況や国・大阪府からの権限移譲もある。限られた財源で対応しなければならず手腕が問われる。今期における市政運営の総括について、見解を伺う。

答 今期のマニフェストの達成率は取組み中も含め97.8パーセントの進捗状況である。主なものは、まちづくり円卓会議条例の制定や狭山池の世界文化遺産をめざした取組みなどで、重源狭山池改修碑と狭山池出土品は重要文化財の指定を受け、狭山池は国の史跡指定を今年度中に受けられる見込みである。また、がん検診受診率の向上、公共施設の照明器具のLED化、街頭防犯カメラの補助制度・防犯灯のLED化の推進、特別職の給与削減と退職金の引下げ等を実施した。残された期間も全力でまちづくりに取り組む。

要望 社会情勢の変化等で新たな課題が発生する状況があり、市民が安心して暮らせる環境整備に努めていただきたい。



子ども・子育て支援について

問 平成27年度から、国は女性

の活躍できる環境整備を図るため、子ども・子育て支援新制度が施行されることから、①現行では保育に欠けるという条件があるが、新制度ではどうか。②保育時間は保護者の就労時間が基準であるがどうか。③待機児童の現状と潜在的ニーズの予測はどうか。④待機児童を解消するための取組みはどうか。

【答】 ①保育に欠ける事由に加えて、保護者の求職活動中、教育施設に在学中、虐待やDVにより保育が困難、育児休業時の継続利用が必要な場合に加えらる。②月64時間を下限時間に設定している。③待機児童は本年4月に解消したが、8月末に60人となった。保育が必要とする乳幼児は150人(17%)増を見込む。④新たに120人定員の保育所を新設するために法人を募集する。

生活困窮者の安心をつなぐ 地域社会の実現のために

【問】 社会的孤立や孤独死等、地域社会で援護を要する人、制度の狭間にある人の支援のため、生活困窮者自立支援法が平成27年度より施行される。①コミュニティソーシャルワーカーの生活困窮者に係る支援はどうか。②貧困の連鎖を断ち切るために子どもへの学習支援はどうか。③家計管理関連支援はどうか。④生活困窮者に対する支援調整会議のあり方はどうか。

【答】 ①平成25年度の相談件数は129件あり、家計管理や他機関へのつなぎ支援を行った。②教育委員会実施の学習支援と検討する。③家計支援相談員の人材育成を図り、検討する。④福祉担当部局、庁内・庁外の関係機関と連携する。

【要望】 市全体で生活困窮者の安心をつなぐ地域社会を実現するために早期発見・早期支援できるよう実効性のある組織、支援体制を望む。

代表質問 日本共産党議員団 北村 栄司

子ども医療費助成の拡充、 通院も中学校卒業までの実施を

【問】 この間、市民の皆さんは切実な願いとして、市議会に請願を提出し、議会の後押しを願ってきた。

しかし、結果は昨年9月定例会議会、12月定例会議会、本年3月定例会議会、直近の6月定例会議会と4回の審議がされてきたが、継続審査の連続であった。それでも市民の皆さんは諦めずに、本年4月以降、実質は5月からであるが、各幼稚園や保育所前、そして、地域に足を運び、新たな署名に取り組んできた。昨年は3,700名、本年8月末には2,700名を超える署名が市に提出された。

夏の暑い日差しの中、汗を拭き拭き、署名に取り組んできた、まさに願いのこもった署名である。

このような住民の地道な取組みと願いに思いを寄せていただき、市長として実施の決断を示していただきたい。見解を伺う。

【答】 多くの署名活動に携わられた方々に「お疲れさま」と申し上げます。

来年4月から、通院医療費の助成対象を中学校3年生まで拡大すべく、本年12月の定例会議会に条例改正案を提案できるように作業を進めいく。



保育園前で署名活動に取り組まれている様子

【意見】 市民の願いに応じて実施の決

断をされたことに、署名に取り組みされた皆さんも大変喜ばれていると思う。私たちも評価する。

大阪にカジノ誘致を推進する 維新政治への市の見解を伺う

【問】 日本のギャンブル依存症の割合は、厚生労働省の研究会で報告された数字では、男性9.6%、女性1.6%で、アメリカの1.4%やフィンランドの1.5%と比べて大きく上回っている。カジノ解禁と大阪誘致は、さらにギャンブル依存を深刻にする。大阪にカジノは要らない、カジノ誘致推進はやめるべきである。市長の見解を伺う。

【答】 専門家がしっかりとした議論をして頂きたいと思っているが、決して推進派ではない。

小学校へのエアコン設置を

【答】 他の事業の進捗事情を勘案しながら、さらに検討を深めて、子どもたちの教育環境の向上に努力していく。

学校2学期制について

【問】 特に中学校について、進路問題や部活などの関係から何のメリットもないと思うが、見解を伺う。

【答】 学校現場と一緒に2学期制の成果と課題をまとめ、見直しを進めているところである。

教職員の健康診断の 時期の工夫について

【問】 自身の健康診断の順番が来たら授業を中断し、子どもたちには自習に切りかえて教室を離れることになり、その間、子どもたちが心配という声がある。工夫が必要ではと考えるが、見解を伺う。

【答】 出来るだけ授業に支障が出ないように、学校現場の声を聞きながら対応していく。

代表質問

公明党
徳村 賢

さとし

今後の財政運営について

問 平成25年度決算も、財政調整基金を取り崩すことなく黒字決算となった。①今後の行財政運営について。②近隣自治体との更なる広域連携について。③今後の市民協働や地域分権の推進について。

答 ①本市は、情報公開や市民協働などは他市と比べまして少し先を進んでいると認識している。“公共施設は市民のもの”、市民の目線で物事を見ることが大事であり、今後も市民の目線で行政運営していくことが重要だと思っている。②これまで大阪府からの権限移譲を受け、開発・建築許可等の広域連携を実施した。図書館も現在10市2町1村で相互利用している。更に連携できるものを研究中である。ICTの進展により、効率的な業務運営と市民の利便性を高めることができると考えている。③本市のまちづくり円卓会議事業は、地域内分権の代表格である。どうすれば行政と市民のお互いが弱みを補完し合い、強みを生かすことができるかを基本に考え、行政がまず市民の居場所と出番をつくるのが大事である。本市は、市民とともにこれまで培ってきたベースができており、市民協働・地域内分権で更に素晴らしいまちに発展して行くと考えている。

「介護予防・日常生活支援総合事業」について

問 「介護予防・日常生活支援総合事業ガイドライン（案）」が厚生労働省から発表された。新総合事業への市町村のサービス開始実施は、遅くとも平成29年4月までとなっている。①介護予防・生活支援サー

ビス事業の内容について。②新総合事業移行への現在の取組み状況と事業開始予定時期について。③事業者だけではなくボランティアの方等々を含めたサービス提供体制構築に向けた現状について。

答 ①これまでの指定事業者によるサービス提供の他、NPOや民間事業者、ボランティア等を活用した多様な主体によるサービス提供が可能となる。サービス事業については、内容等に応じて市町村が単価や利用者負担を設定することになっており、この部分が大きく変更された点であり、今後十分に検討する必要がある。②要支援者等のニーズに対して多様なサービスを提供していくため、市内における地域資源の把握を行うとともに、事業主体となり得る受け皿の確保やボランティアの養成等を進めていく必要があると考えている。新総合事業の開始は、より早い時期にスムーズに移行できるよう取り組んでいきたい。③サービスの多様化を図る必要があり、地域包括支援センターを中心にこれまでの地域ケア会議を活用し、既存の介護事業所による既存のサービスに加えて、NPOやボランティアなど地域の多様な主体を活用したサービス提供体制の構築に努めていく。

要望 単価や利用者負担などについて、市町村で条例制定が必要。介護保険料のアップも想定され、非常に大きな問題である。できる限り安価で利用者負担の少なくなる検討を要望する。



個人質問

小原 一浩

要支援者に対する支援策

問 厚生労働省は、介護予防・日常生活支援総合事業ガイドラインを発表した。受け皿の整備状況について、本市の現状を伺う。

答 本市の平成25年度の要支援1及び2のサービス利用者は446人。NPOやボランティア団体など地域の資源を活用したサービス提供を推進する。

白馬事件について

問 その後の損害金の回収、新たに損害金返還請求訴訟の費用、この事件の最終決着の見通しを伺う。

答 時効の中断を確実にする為の訴訟提起の弁護士費用は約53万円。ご本人からの回収状況は本年5月に20万円。毎月2万円の弁済を予定。最終決着は推移を見守っている。

多選自粛条例について

問 ある参議院議員は「総じて権力は腐敗する。3期12年が許容範囲」と主張している。昨日、市長は突然に4期目の不出馬を発表された。この発表は賢明な判断だが「多選自粛条例」に対する見解を伺う。

答 条例化は必要ないと思う。

意見 多選自粛条例が必要だと思う。一方、市議会議員の多選自粛を求める投書も来ている。

近大病院移転の推移について

問 移転は本市に大きな痛手だが、その後の本市の対応を伺う。

答 本年7月16日に基本協定書が、大阪府、堺市、近畿大学の3者で締結された。この協定により、本市にある機能は、地域医療を考慮しつつ、新病院と一体となった機能分擔、連携を図った病院としての再編

が今後進められていく。



指定管理者の指定について

問 本市の指定管理者は東京に本社を置く大手業者ばかり。地元の団体の育成や選定基準の見直しが必要と思うが、見解を伺う。

答 選定基準を見直す考えは無い。

個人質問

こもだ 育子

子ども・子育て新制度に関して

問 国の基準では保護者の就労を基本に保育の必要性が判断されるが、障がい児についての対応は。

答 現行に新たに追加された求職活動や虐待など9つの事由の認定基準を満たす児童については、集団保育が可能な限り人数を制限しない。

問 アンケート調査で得られた保護者の意見等を反映した事業計画の策定を求める。また、計画の中に耐震対策等の施設改善も含めること。

答 教育・保育の必要量の提供体制と合わせ、事業計画に反映する。耐震対策が未実施の民間保育には、実施を指導する。

問 現在でも入所受付時は大変な状況だが、認定こども園等契約事業者の利用申込みの受付、利用調整、支給認定事務が加わり、窓口相談も増加が予想される。職員の増員も含め体制強化を。

答 増加する事務量を見通し、事務執行体制を整える。

要望 体制強化とともに、相談窓口

の強化、新制度の周知徹底等、混乱や影響が出ないように対策を求める。

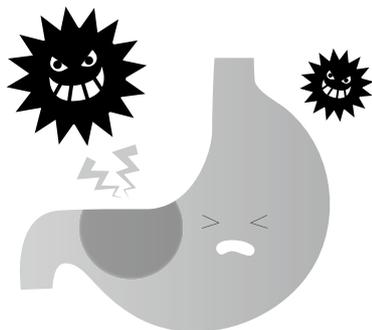
問 新制度では、これまでの幼稚園と保育所に加え、認定こども園、家庭保育、小規模保育等の地域型保育等、多種多様な施設事業が行われる。市は、子どもの人権を守り、安全安心な環境を守る役割がある。対策を求める。

答 安全に適切な保育が受けられるよう、市独自の基準を設けている。また、事業認可後も立入検査を行い、指導に努める。

胃がん検診にピロリ菌検査を

問 バリウム検査は、飲みにくいや、便秘、誤飲等、特に高齢者にとって負担が大きいと聞く。また、胃カメラ受診の施設も少ない。受診率を上げるためにも血液によるピロリ菌検査を胃がん検診に加えては。

答 国の胃がん検診ガイドラインが今後更新され、ピロリ菌抗体検査が推奨されたときに実施を検討したい。市町村の実施状況も把握する。



個人質問

片岡 由利子

市の公共施設等総合管理計画について

問 総務省は、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」をすでに地方公共団体に対して通知している。本市の取組みを伺う。

答 新地方公会計制度に対応するため、公有財産台帳の整理を進めて

きた。公共施設等総合管理計画は平成28年度までに策定したい。本年10月に維持管理コストの分析を進め計画に反映していく。

各種証明書のコンビニ交付について

問 住基カードの発行は、平成28年1月からの社会保障と税の共通番号（マイナンバー）の運用開始を受けて、新たな個人番号カードに切り替わる。総務省は今後も更なる普及に力を入れるとの考えであり、平成24年12月定例会議での市当局の答弁では、マイナンバー制度の今後の動向を見極めながら検討したいとのこと。本市の見解を伺う。

答 コンビニでの活用を含めた行政サービスの向上を図るため、有効活用や利用範囲の拡大を検討する。



近隣市では、羽曳野市、富田林市、堺市、松原市が全国のコンビニ交付機で発行できます。

将来の胃がん撲滅に向けて

問 ヘリコバクター・ピロリ菌を除菌すれば胃がんの発生を抑制することができ、医学的には世界の常識である。①50歳以上に胃がんリスク（ABC）検診の導入を。②中学校卒業後にピロリ菌検査を。③ピロリ菌感染胃炎は、ほぼすべての胃の病気の根源といわれ、まず、除菌することによって、胃がんをはじめとする多くの胃の病気を予防することができることを周知すること。ピロリ菌検査や胃がんリスク検診の推進と除菌費用が保険適用になったことも積極的に周知すること。

答 ①新たな胃がん検診として推奨されれば実施を検討する。②有用

性が国で示されれば検討する。③啓発を行う。

要望 若年層は、家庭内感染が高くとされ、母子手帳交付時に効果的な啓発を要望する。

個人質問
丸山 たかひろ 高廣

やさしい日本語について

問 やさしい日本語の取組みと緊急の災害情報や大事なお知らせを外国語で伝達する必要があると考えるが。

答 広報誌、ホームページなどで、外国人、高齢者や障がい者など、さまざまな方に配慮した情報発信に努める。

若者定住促進施策について

問 若者の定住を促進する施策として、①本市ニュータウン地域に若者定住特区を設定してはどうか。②期間限定の新築購入補助、中古住宅購入費補助を行ってはどうか。③学生へのシェアハウス補助等を行ってはどうか。④空き家紹介システムの構築を行ってはどうか。⑤定住相談窓口の開設をしてはどうか。

答 ニーズの把握に努め、他の自治体も参考にし、さらなる若者の定住促進策の充実に取り組む。



危機管理グループの
女性職員配置について

問 女性への相談や対応などを考えると、女性職員配置が必要では。

答 必要性は認識している。人事担当と協議する。

循環バスの岩室停留所設置について

問 循環バスの停留所を岩室1丁目付近に設置できないか。

答 現状、停留所の移設は困難と考える。今後も可能な範囲で利便性の向上に努めたい。

夕暮れチャイムについて

問 放送の時間や内容について検証し、臨機応変に対応できないか。

答 放送する回数や時間帯、メッセージ内容など検討する。

狭山池の案内について

問 駐車場の場所、博物館までの行き方、館内に入るための順路が分かりにくいという声を多く聞く。

答 都市整備部と調整し、大阪府富田林土木事務所へ働きかける。

個人質問
林 憲一郎

大阪狭山市公式フェイスブック運用並びに広報ツールの整理・連携

問 ①フェイスブックの普及は、今までの広報ではカバーしにくかった年代へ情報発信する力になると感じる。1年が経過した現状の運用課題とその解決策について。

②本市の主な情報発信ツールは紙媒体の広報誌・広報掲示板。インターネットのフェイスブック・ホームページの4つ。情報発信は一貫性を持たせ、整理・連携する必要がある。

答 ①市のフェイスブックを閲覧している年代は20歳代から40歳代の方が全体の約75%。フェイスブックにも記事を掲載し、積極的な活用と拡散性を活かした利用者拡大に取り組む。②それぞれの特性や利点を最大限に生かして、タイムリー

に情報を提供していく。

要望 ①必要な情報を積極的に発信することを要望。②情報発信ツールを相互に活用することで、広い世代へ同じ情報を提供する事が可能。一貫性のある情報を広い世代へ発信することを要望。



施設予約システムについて

問 施設予約システムは、市民の皆さまがより利用しやすいように期待されている。しかし、現状は利用者が操作した際、問題が多い。簡略化し、誰もが使いやすくする必要がある。現状の施設予約システムの問題点と解決策について、見解を伺う。

答 外部データセンターが提供するサービスであり簡易なシステム構成が困難。事業者へ要求する。利用者の意見や要望をお聞きし、より使いやすいシステムとなるよう努める。

要望 本システムは、全ての市民がマニュアルを必要とせず、簡単に予約できるサービスへと進んでいかなければならないと考えている。外部サービス提供事業者への要求は、実現までに時間がかかることが予想される。一時的な措置として、本市の市民が必要とする情報をまとめ、独自のマニュアル作成を行い、操作性、利便性の向上に努めるよう要望。

個人質問
西野 榮一

ふるさと納税の拡充について

問 平成20年から始まったふる

さと納税制度は、寄付の見返りに特産品を贈る等の特典を充実させる自治体が増えており、地域おこし、雇用創出、人口減少対策などにつながる地方再生の一つに掲げられている。そこで、本市における寄付金の受入れ状況（金額・件数）と寄付金の拡大、環境整備について、見解を伺う。

【答】 昨年度まで33名、152万円、法人で66万円の寄付を頂いた。今後も納税本来の趣旨に沿った形で取り組むと共に、特産品を贈ることも検討し、充実を図っていききたい。

危険ハーブの抑止対策について

【問】 東京池袋で危険ハーブによる暴走で8人を死傷させる事件が発生した。危険ハーブは、簡単に手に入ることから若者に広がりつつあり、危険ハーブを規制する規則条例を制定する動きがある。そこで、①本市での危険ハーブに起因する事件や事故について、②国、大阪府、警察等からの指示等について、③被害根絶のための対策について、見解を伺う。

【答】 ①本市での事件、事故の発生はない。②本年8月に内閣府、警察庁等の連名で乱用と根絶のための緊急対策についての通知があった。③関係部署で情報を共有し、啓発用リーフレットを作成し、配布や広報誌により周知徹底を図っていききたい。



子どもの「スマホ」の適正使用について

【問】 内閣府の調査では、青少年のスマホによる課題が山積している

が、保護者や学校の認識が実態に追いついていない現状がある。そこで、①スマホの利用状況、②保護者、教育関係者によるスマホの適正利用に対する対応について、見解を伺う。

【答】 実態把握のためのアンケートの実施と「OSAKA スマホ サミット」に中学生が参加し、その内容を各学校に報告する予定である。今後も安全で適正な利用ができるよう、指導、啓発に努める。

個人質問 松尾 巧

国民健康保険料の軽減や減免拡充を

【問】 「国民健康保険料が高すぎる、少しでも下げてほしい」との切実な声がある。市当局も支払い能力の限界に達していると答えてきた。本市の場合、所得200万円の4人世帯では保険料が42万270円となる。国庫負担が大幅に削減され、保険料が高くなっている。国庫負担を元に戻すよう求める。また、市も軽減努力をすること。①一般会計から繰入額を増やし、保険料の軽減を。②市独自の減免で、子どもを均等割から除く。③保険財政共同安定化事業で、小さな自治体が交付金より拠出金が多い算定方法の改善を求める。

【答】 国には保険料軽減の拡大や国庫負担引上げを要望。①今以上の法定外繰入れは困難。②子どもの均等割を一律に除くのは難しい。③拠出方法に所得割が導入されて超過が大きくなった。元の被保険者50%、医療実績50%に戻すよう要請する。

住宅リフォーム助成制度の創設を

【問】 住環境の向上や地元業者が元気になる施策として提案してきた。地域経済への波及効果も助成額の20数倍である。①市は木造住宅耐震改修や介護住宅改良で、市内業者への

発注に努めると答えてきたが、それぞれの件数と市内業者の発注数は、②藤井寺市など他の実施市町村の資料を集め、助成制度の検討を望む。

【答】 ①平成25年実績で木造耐震補助件数は12件、市内業者2件。介護住宅改良は285件、市内業者104件。②資料収集は行い検討するが、既存制度で地域活性化や市内業者の利用促進を図りたい。

狭山公園線街路樹の鳥被害対策を

【問】 街路樹にムク鳥の大群が飛来して、鳴き声や糞と羽根など周辺に被害が出ている、早急な対策を望む。

【答】 ムク鳥被害の苦情は聞いている。対策に苦慮しているが、必要最低限の枝払いで対応していく。効果が出ないときは、更なる調査をし、できる範囲で具体的な対策を講じる。



個人質問 鳥山 健 たけし

築造1400年記念事業に向けて、狭山池の価値向上

【問】 昨年9月定例会月議会での質問以降、水質保全対策8項目が検討され、池干しやアオコの直接除去施設等が有効とのこと。その後の具体的な取組み、狭山池独自の水質目標値、アンケートの実施について伺う。

【答】 全国的調査で効果がありとされた「池干し」を、狭山池土地改良区等と今年度の試験的実施に向け、協議・実施計画を進めている。流域対策も進める。今後とも狭山池の環

境改善の継続的な取組みを大阪府に要望する。国土交通省の調査依頼を狭山池で実施することを検討する。

問 「池干し」の課題と効果は。

答 「池干し」の課題は、景観の悪化、異臭、放流水の濁り、下流域の取水量の確保、水量回復の期間など。効果は、アオコ・カビ臭の発生抑制、水質改善。事前事後のデータを比較検証し実効性ある改善策となるよう要望と共に本市も協力する。

要望 流域対策、池干し、効果が見えるまで継続する十分な検討と協議を。遊歩道の葛の刈込みと根絶を。

しゅんせつ
浚渫工事のため、約2m水位低下の狭山池・池底清掃（2012年1月）



小・中学校の防災教育について

答 すべての学校で防災マニュアルを作成し、教職員の防災意識向上の研修をはじめ、防災士会の指導ほか、各校で様々に取り組んでいる。

要望 全国調査結果から、防災教育は児童の人間教育にもなるとのこと、自主防災組織と連携を進めては。家族での話し合いが大切、「考える防災教室」資料を提供するので検討を。

「ふるさと納税」の推進を

問 本市の寄付収入額と控除額等の現況と今後の取組みを伺う。

答 収入額は約30万円、控除額は約247万円。まちの魅力情報を市外在住者にPR、地域活性も促す。

意見 昨年度は、控除額が8倍強で税収減の状況。市政全般において、まちへの愛着と実感を高めると共に本市の魅力をしっかり全国に発信。税収入が控除以上になるよう推進を。

常任委員会 審査の あらまし

認定 平成25年度(2013年度) 国民健康保険特別会計歳 入歳出決算認定

討論 反対 ここ数年間の国民健康保険料の据置きへの努力は一定評価する。

しかし、高い保険料の実態は否めない。払いたくても払えない状況を作っている。一番の責任は国であり、国はその責任を放棄しているかのように国庫負担金の削減を行っている。このことに強く抗議することから反対。

市は、削減された国庫負担金の割合を元に戻すよう市長会を通じて強く要望してもらいたい。

また、一般会計からの法定外繰入れを増やしてもらうよう要望する。

賛成 平成25年度の決算は、国民健康保険の運営に必要なものであり、適切な執行であったと考える。

また、保険料の負担を軽減するために一般会計からの市独自の法定外繰入れをするなど、一定の配慮がなされている。国・大阪府に対し、誰もが安心して公平な持続可能な保険制度となるよう強く働きかけてもらうことを要望し、賛成。

認定 平成25年度(2013年度) 下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定

討論 反対 下水道使用料を平均で27.7%値上げした中で予算を組んだものによる決算である。

一般会計から繰入れを1億円削減

議案は常任委員会に付託され審査されました。主な内容は次のとおりです。

建設 厚生 常任委員会

したための値上げとなった。当初予算の段階から反対をしているので決算認定も反対。

賛成 下水道事業特別会計は、一般会計からの繰入れを補正予算に計上した経緯があり、脆弱な経営状況であったため、下水道使用料を引き上げて収入の増加につなげた。

歳出では、施設の老朽化対策として長寿命化基本計画や浸水化対策事業計画を進めた内容となっている。

今後も厳しい下水道財政であるが、施設の老朽化対策を続け、安定した下水道サービスの維持をし、将来の事業内容に影響されないよう適正な維持管理に努めてもらうことを要望し、賛成。

認定 平成25年度(2013年度) 介護保険特別会計歳入歳 出決算認定

討論 反対 介護保険料はもともと高いところからスタートしている。そして、要支援1及び要支援2の介護予防通所介護（デイサービス）、介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）を介護保険の介護予防サービスから外すなど、社会的に支援するべきものが一方的に覆され、市の負担も増える。

このような国の行為は許されないという抗議の意味を含めて、この決算は反対。

賛成 第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）に基づいた経費を適正に執行している。

地域包括支援センターの経費や市

民後見人の育成事業の取組み、認知症、高齢者を支える支援体制の強化などに努めている。

介護予防事業の継続・充実にも努めており、高齢者が安心して健康寿命を維持するとともに、安定的な制度の運営に積極的な取組みを要望し、賛成。

認定 平成25年度(2013年度)
後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算

討論 **反対** 後期高齢者医療保険料は2年ごとに算定され、値上げをしている。非常に高額である。

この保険料は大阪府後期高齢者医療広域連合で決められるが、議員定数が20名のため、大阪府内のすべての自治体から議員が出せず、各自治体の住民の意見反映ができない状況である。

75歳以上の人から保険料を徴収するこの制度は、際限なく保険料が値上がりをする仕組みで、社会に貢献してきた高齢者にはとても冷たい制度である。この制度の廃止を主張していることから反対。

賛成 平成20年に後期高齢者医療制度が創設され、既に6年が経過した。

この決算は、現行の法律に基づく制度の運営に必要な経費、大阪府後期高齢者医療広域連合への保険料納付金及び負担金などで、当然に必要なものである。

社会保障制度改革国民会議で取りまとめられた内容を踏まえ、大阪府に対し強く働きかけることを要望し、賛成。

**総務
文教
常任委員会**

認定 平成25年度(2013年度)
一般会計歳入歳出決算

討論 **反対** 国の予算の特徴は、大型公共工事が膨らみ、不要不急の公共事業を進めている。税制改正や社会保障制度についても大企業を優遇し、国民と自治体に負担と犠牲の押し付けである。

市庁舎等の耐震補強等工事、山本保育園の開設、中学校のエアコン設置、防災対策など市民要望を反映し、促進している点は評価する。

しかし、国民健康保険料、介護保険料は高く、下水道使用料金の大幅値上げも市民の負担となっている。市は、国への財源の確保の要請はしているが、消費税増税には反対していない。

自治体の役割は住民の福祉の増進で、市民の暮らしを守る努力が求められている。市は、市民要望には応えてはいるが、国の悪政が本市の一般会計の決算にも表れていることから、反対。

賛成 市税が減収となる中、国による緊急経済対策を積極的に活用し、地域の元気臨時交付金を確保するなど、平成25年度一般会計決算は、実質収支額が約8億3,735万円の黒字。また、平成16年度以降10年にわたり財政調整基金を取り崩さず、安定した財政運営に取り組んでいることに評価をしたい。

歳出については耐震改修をはじめ

とした大規模改修事業、中学校のエアコン設置、防犯灯のLED化や太陽光発電システムの設置、山本保育園の開設、女性消防団の創設など、市民から喜ばれている。

安全で子育てにもやさしく、安心して暮らせるまちづくりを推進したことに大きく評価できる。今後も幅広い世代に行き届く施策及び事業の実施をしてもらいたい。また、適正な財政運営に努められることを要望し、賛成。

可決 放課後児童健全育成事業
の設備及び運営に関する
基準を定める条例

要望 この条例は、国の基準よりも開所日数、開所時間や延長保育など向上した内容である。

子どもたちにとって、放課後児童会室は生活の場であるため、より水準の改善向上をめざしてもらいたい。設備面では、1人当たりの面積を工夫して広げるよう、また、成長に役立つような設備等の設置に取り組んでもらいたい。

可決 特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業の運
営に関する基準を定める条例

問 教育、保育の必要性の認定がなされるが、子どもの発達や健全育成の立場から、実際に現場は教育と保育の区分ができるのか。

答 教育と保育のそれぞれが指針で定められており、それらの指針に基づいて行っている。

しかし、実際には単純に時間で割り切るのは困難であるので、1年

**議会
日誌**

8月25日
9月1日
10日
11日

議会運営委員会
本会議(初日)
本会議(代表質問)
本会議(個人質問)

● 9月16日
● 18日
● 19日
● 25日

建設厚生常任委員会
総務文教常任委員会
総務文教常任委員会
本会議(最終日)

市議会の会議録をインターネットで公開しています

◆◆大阪狭山市議会ホームページ◆◆

<http://www.gikai-web.com/osakasayama/index.html>

を通じて指針の目的や目標を達成させるよう柔軟性をもたせている。新制度に移行しても変わらないと考えている。

問 希望する施設に入所できなかった場合、市の対応は。

答 現在でも、待機児童はいる。新制度になったからといって、すぐに施設が増えるわけではない。

市の方針として、待機児童に対しては、地域型保育よりも施設型の保育で対応していきたい。

問 私立は3年保育を実施しているが、公立での検討はどうか。

答 保育料が民間との差がなくなることで、保護者の幼稚園選びや、保育ニーズの高まりを含めて、公立幼稚園の維持は難しい問題と考えている。

公立幼稚園を3年保育にしても民間幼稚園から子どもが戻る確約はなく、公立幼稚園のあり方を見直す一つの要素として考えるのが妥当だと思う。

可決 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

問 本市では、家庭的保育事業を実施しているところはあるか。また、申請があれば、市としての審査等はどう考えているか。

答 家庭的保育事業を実施しているところは無いものと認識している。

本市の家庭的保育事業の基準は独自で、国基準に上乗せをしている。例えば、家庭的保育者を保育士に限定し2名以上とするなど、保育の質と安全性の向上を図っている。

また、認可後にも適切に運営されているか検査をする予定である。

可決 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河

意見書を可決しました

■ 手話言語法の制定を求める意見書

手話は、手話を使う聴覚障がい者（児）にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として重要な役割を持っており、手話を必要とする人が自由に社会に参加できる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えることなどから、手話言語法の制定を求めるものです。

■ 軽度外傷性脳損傷に係る周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書

交通事故やスポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受けて軽度外傷性脳損傷を発症してもMR Iなどの画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多く、働けない場合には、経済的に追い込まれるケースもあるのが現状であることから、労災認定基準の改正や国民への啓発を図ることなどを求めるものです。

■ 奨学金制度の充実を求める意見書

貸与者及び貸与金額が増加する中、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還ができずに生活に苦しむ若者が急増しており、意欲と能力のある若者が、家庭の経済状況に関わらず、安心して学業に専念できる環境を作るための必要な措置を講ずるよう求めるものです。

■ 産後ケア体制の支援強化を求める意見書

国は平成26年度の予算に、これまで支援が届かなかった出産後の女性の心身をサポートする「妊娠・出産包括支援モデル事業」を計上しており、少子化対策を進めるにあたって「産後ケア対策」は喫緊の課題あり、早急に確立する必要があることから、このモデル事業の着実な実施などについて、早期の実現を求めるものです。

南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議

討論 **反対** 地方分権で市町村の役割が重要であるが、逆行している。

公平委員会が共同設置により形骸化されないか、また、身近でなくなるのではないか。

公平委員会の委員会は議会の同意を得て市長が選任するが、その議会の意見が縮小される。共同設置は中核市に権限を集中させる流れでもあり、地方自治の縮小に連動しているため、反対。

賛成 地方分権の進展、少子高齢化の進行、行政ニーズの高度化は急激に変化している。

南河内広域公平委員会を共同設置することで、効率的な行政運営を図るとともに、高い専門性の確保、積極的な運営ができる。

公平委員会は準司法的な権限を有

する行政機関であり、共同設置することで、専門性・中立性・独立性を高め、機能の強化を図ることができるため賛成。

可決 平成26年度(2014年度)一般会計補正予算(第6号)

問 水痘ワクチン・高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について。

答 任意接種から定期接種となり、本年10月1日から個別接種で開始する。

要望 対象者と市内全域にPRしてもらいたい。

問 生活困窮者自立支援のモデル事業について。

答 相談支援員2名と就労支援員1名の体制で、窓口相談を本年10月から実施する。

意見 生活困窮者の自立支援は大切であるが、生活保護の受給をおさえないような対応をしてもらいたい。

9月定例月議会にて審議された案件と議決結果

| 議案名 | 公明 | | | 新風 | 政友 | | 共産 | | フロンティア | | | みらい | | 議決結果 | | |
|---|-------|-----|------|-----------------|------|------|------|-----|--------|------|------|-----|------|------|------|-----|
| | 片岡由利子 | 徳村賢 | 小原一浩 | 西尾浩次 | 山本尚生 | 北村栄司 | 薦田育子 | 松尾巧 | 田中昭善 | 西野榮一 | 丸山高廣 | 鳥山健 | 中井新子 | | 林憲一郎 | |
| 人事案 固定資産評価審査委員会の委員（上田利一氏）の選任／教育委員会の委員（長瀬美子氏）の任命 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 | |
| 決算 （平成25年度（2013年度）） 土地取得特別会計決算／東野財産区特別会計決算／池尻財産区特別会計決算／水道事業会計決算 | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 認定 | |
| 一般会計決算／国民健康保険特別会計決算／下水道事業特別会計決算／介護保険特別会計決算／後期高齢者医療特別会計決算 | ○ | ○ | ○ | | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 条例 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例／家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例／特別職の職員等の退職手当に関する条例の一部改正／老人医療費の助成に関する条例等の一部改正／心身障害者福祉センター及び母子福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | ○ | ○ | ○ | （議長につき、採決に参加なし） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |
| その他の議案 訴えの提起（2件）／和解／指定管理者の指定（公民館・図書館） | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村における南河内広域公平委員会共同設置に関する協議 | ○ | ○ | ○ | | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 補正 （平成26年度（2014年度）） 一般会計補正予算（第6号）／国民健康保険特別会計補正予算（第1号）／介護保険特別会計補正予算（第1号）／池尻財産区特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 請願 次回平成27年度選挙より、議員定数を3名削減し、定数を12名にするよう求める請願 | × | × | ○ | | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| 要望 公立幼稚園の3年保育実現を求める要望 | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 | |
| 意見書 手話言語法の制定を求める意見書／軽度外傷性脳損傷に係る周知及び労災認定基準の改正等を求める意見書／奨学金制度の充実を求める意見書／産後ケア体制の支援強化を求める意見書 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 | |

※表の見方 『○』は賛成・採択、『×』は反対・不採択、『△』は継続審査

会派名及び議員名は、会派名とともに50音順。公明…公明党、新風…新風会、政友…政友会、共産…日本共産党議員団、フロンティア…フロンティアネット、みらい…みらい創新。